

十月十七日要村書撤回之件を解決す

要村事項

1) 日給紙屑の付合社指定、臨時の日給屋敷支給、等

2) 此等勤労者支給

3) 餅雑煮の対しては、週召合、燃料の相当の労務手当支給、等

餅雑煮手当の北、如く支給ノ事

4) 1/2以上ノ年未滿勤続者、日給十四分

5) 2/3年——3/4年、日給二十二分

6) 3/4年——1年、日給三十五分

7) 1年以上の日給三十五分、1/2月ヲ踏不毎、日合加算支給、等